平３１医務保険第７０６号

令和元年(2019年)１２月１０日

各医療機関の管理者 　様

山口県健康福祉部医務保険課長

高齢者の医薬品適正使用の指針（各論編(療養環境別)）について

　このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局等から通知がありましたのでお知らせします。

　なお、「高齢者の医薬品適正使用の指針（総論編）」については、下記厚生労働省ホームページに掲載されています。

【厚生労働省ホームページ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000208852.html

医療指導班　藤本

TEL 083-933-2820

FAX 083-933-2939